【事務系総合職】 令和9年4月1日採用（中途採用）

日本赤十字社近畿ブロック血液センター　職員募集要項

1　募集の概要

(1)採用人数	若干名
(2)勤務場所	【雇入れ直後】以下のいずれかの血液センター（附属施設を含む） ・ 滋賀県赤十字血液センター ・ 京都府赤十字血液センター ・ 大阪府赤十字血液センター ・ 兵庫県赤十字血液センター ・ 和歌山県赤十字血液センター ・ 日本赤十字社近畿ブロック血液センター ※ 応募書類で勤務希望施設（第1～第3希望）を確認させていただきます。 ※ 希望施設はあくまでご希望であり、必ずしも希望施設に配属されるものではありません。 ※ 各施設内における勤務地及び部門は入職後に決定となります。 【変更の範囲】 近畿2府4県の赤十字施設及び本社（直轄施設含む） （在宅勤務規程に定める場所を含む）
(3)採用日	令和9（2027）年4月1日付
(4)業務内容	【雇入れ直後】 日本赤十字社が実施する血液事業における献血推進、医療機関への血液供給業務・医薬情報提供、輸血用血液製剤の需給管理・製造・検査業務、一般事務（企画・総務・人事・経理・用度等） 【変更の範囲】会社の定める業務
(5)契約期間	期間の定めなし

2　応募資格

(1)学歴・年齢	四年制大学卒以上で34歳以下（令和9年3月末時点）の方
(2)免許	普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方

3　選考方法・スケジュール

(1)応募方法	① 近畿ブロック血液センターHP「職員採用情報」から応募書類をダウンロード https://www.bs.jrc.or.jp/kk/bbc/recruit/index.html ② マイナビ転職にて応募申込 ③ マイナビ転職のメッセージ機能で、応募書類データを添付して送付 **書類受付：令和8年12月21日（月）必着**
(2)第1次選考	**試験項目：**教養試験（WEB版） **実 施 日：**令和8年12月22日（火）～令和9年1月4日（月）
(3)最終選考	**試験項目：**個人面接 **実 施 日：**令和9年1月27日（水） **会　　場：**日本赤十字社近畿ブロック血液センター 〒567-0085　大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目5番17号
(4)結果通知	令和9年2月上旬（予定）　※配属施設もあわせて通知します。

4 待遇 （勤務する施設により異なる場合があります）

(1)初任給	232,000円～269,120円（俸給＋地域手当） ※ 4年制大学新卒者の場合 ※ 地域手当は勤務地によって変動があります。 **※ 中途採用は職務経歴及び経験年数によって初任給が決定されます。** ＜収入参考例＞※時間外・住居手当・扶養手当含む 約520万円：入社3年目（25歳） ※時間外・住居手当含む 約550万円：入社8年目（30歳） ※時間外・住居手当・扶養手当含む 約730万円：係　長　級（35歳） ※時間外・住居手当・グレード手当・扶養手当含む 約820万円：課　長　級（45歳） ※時間外・住居手当・グレード手当・扶養手当含む
(2)諸手当	生活や働き方に応じた各種手当を支給しています。 ・ **通勤手当**：通勤距離・経路に応じて支給 ・ **住居手当**：賃貸住宅にお住まいの方に月額上限28,500円を支給 ・ **扶養手当**：子1人につき月額13,000円を支給 ・ **時間外勤務手当**：勤務実績に応じて支給 ・ **深夜手当**：深夜（22時～翌5時）の勤務に対して支給 ・ **休日勤務手当**：休日勤務に応じて支給 ・ **特殊勤務手当**：業務の内容に応じて支給 ・ **年末年始手当**：年末年始に勤務した場合に支給 ・ **単身赴任手当**：異動に伴い単身赴任となった場合に支給
(3)昇給	年1回
(4)賞与	年2回（令和7年度実績4.4か月） ※初年度は支給月数が異なります。
(5)休日	年間休日日数125日【令和8年度】 ※ 配属先によってはシフト制による土日祝の勤務があります。 （月の半数以上となる場合あり） ※ 土日祝に勤務した場合は、振替休日を取得できます。
(6)休暇	**年次有給休暇**：1年につき24日 **特別有給休暇** ：結婚、出産、忌服、永年勤続休暇、看護休暇、介護休暇、ボランティア休暇
(7)福利厚生	・ **社会保険**（健康保険・厚生年金保険・雇用保険） ・ **労災保険** ・ **企業年金** ・ **退職金** ・ **日赤独自の総合医療保険** ・ **育児休業・育児短時間勤務** ・ **介護休業** ・ **財形貯蓄** ・ **慶弔見舞金**（結婚祝金・出産祝金・傷病見舞金・死亡弔慰金） ・ **補助金**（健康診断等） ・ **表彰**（永年勤続記念等） ・ **転居費**　※以下の場合に支給 〇赴任（採用）の直前の住居と新在勤地間の通勤距離が60キロメートル以上 〇転居することによって通勤距離が短縮されること 〇赴任（採用）日から3か月以内に転居を申し出ること
(8)勤務時間	実働7時間45分（休憩45分　※和歌山のみ60分） 【滋賀】8:30～17:00 【京都】8:40～17:10 【兵庫】8:50～17:20 【大阪・近畿】9:00～17:30 【和歌山】9:00～17:45 ※配属先によってはシフト制による時差出勤の場合があります（午前8時、12時開始など）